

金文通解

作册般甗

丸 山 啓 樹

器名 作册般甗（作册般銅甗）

考釋

時代 商晚期

- ① 李學勤「作册般銅甗考釋」《中國歷史文物》二〇〇五年第一期
- ② 朱鳳瀚「作册般甗探析」《中國歷史文物》二〇〇五年第一期
- ③ 王冠英「作册般銅甗三考」《中國歷史文物》二〇〇五年第一期

出土

- ④ 裘錫圭「商銅甗銘補釋」《中國歷史文物》二〇〇五年第六期

不明。

- ⑤ 袁俊傑「作册般銅甗所記史事的性質」《華夏考古》二〇〇六年第四期

收藏

- ⑥ 袁俊傑「作册般銅甗銘文新釋補論」《中華文物》二〇一一年第一期
- ⑦ 宋鎮豪「從新出甲骨文考述晚商射禮」《中國歷史文物》二〇〇六年第一期

中國國家博物館

- ⑧ 晁福林「作册般甗與商代厭勝」《中國歷史文物》二〇〇七年第六期

著錄

拓本・カラー寫眞・X線畫像の初出は『中國歷史文物』二〇〇五年

參考文獻

第一期

- ⑨ 裘錫圭「釋“秘”」《古文字研究》第三輯，一九八〇年

鐘柏生・陳昭容・黃銘崇・袁國華編『新收殷周青銅器銘文暨器影匯編』（藝文印書館，二〇〇六年，以下新收と略）1553

- ⑩ 宋鎮豪『商代社會生活與禮俗』中國社會科學出版社，二〇一〇年
- ⑪ 劉桓「釋甲骨文迭字——兼說“王迭于（某地）”卜辭的性質」（劉桓『甲骨集史』中華書局，二〇〇八年）

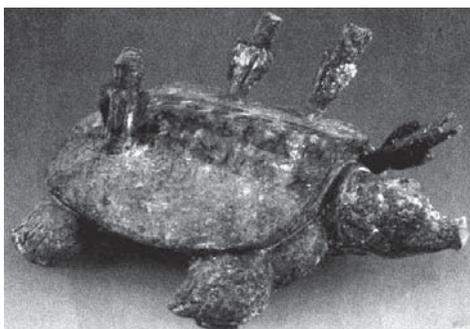
劉雨・嚴志斌編『近出殷周金文集錄二編』（中華書局，二〇一〇年）

967

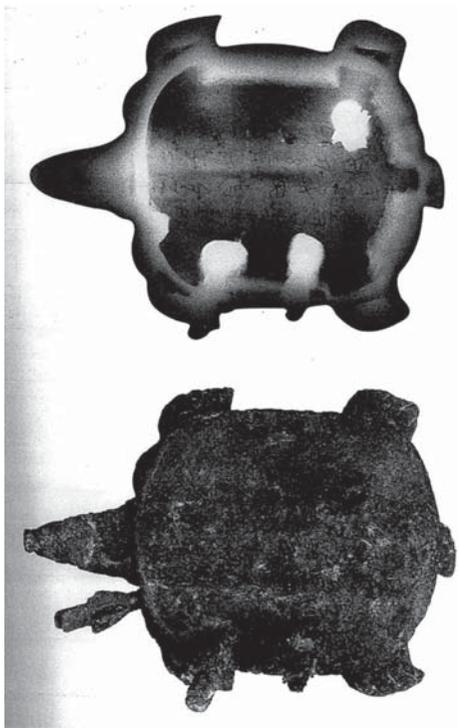
器制

頭と足を伸ばした鼈（スッポン）の頸部右側部に一本、背に三本の矢が刺さった形をしている。

頭から尾まで21.4cm、最も広い幅16cm、全高10cm、重量1605.5g。



器影 a



器影 a X線画像（上）と器影（下）中国歴史文物二〇〇五年第一期より引用

銘文

鼈の甲の矢の間に銘文があり、四行、三二字、合文、重文無し（合文が一字、全三三字）。一行七〜一〇字。

丙申、王遯於洹、隻（獲）。

王射、般射三、率亡（無）灋（廢）矢。

王令（命）寔（寢）廋兄（眚）於乍（作）册

般曰奏於庸乍（作）女（汝）寶。



拓本 新收殷周青銅器銘文暨器影匯編153より引用

丙申、王胖於洹、隻。

「丙申」は日付。

第四字は甲骨文に習見されるが、隸定も字釋も一定していない。

①李學勤は「疋」に従い「戈」聲の「𠄎」と隸定し、「過」の假借としてゐる。そして、楊樹達の都公平侯鼎(『殷周金文集成』(以下、集成と略)2771)の解釋に従い「至」と訓んでゐる。③王冠英はこれに従い、意味は「巡視」「巡察」としてゐる。

この字については④裘錫圭「釋“𠄎”」が詳細に検討しているのので、以下に要約する。

・甲骨文に「𠄎」「𠄎」「𠄎」に従う字がある。古代は戈・戟・矛等の武器の柄を秘といい、この字はこの秘の象形初文である。「木」に従い「必」聲。金文に「秘」字はなく、「必」は「𠄎」「𠄎」の形に作る。金文・小篆の「𠄎」は「𠄎」「𠄎」等の形に作り、横畫を除けば金文の秘の従う「𠄎」「𠄎」と同形で、その部分は武器の秘にあたる。

・金文や秦漢篆文の「𠄎」と「必」は明確に區別があり、「必」が「𠄎」に従うという説は疑問がある。

・「𠄎」「𠄎」「𠄎」は第一・第二期甲骨に見え、同時期の「𠄎」は「𠄎」のような形である。篆文と同じように横畫を除けば「𠄎」のようになり、必の象形初文であることがわかる。

・第一期卜辭の「𠄎」のうち、動詞として用ゐるものは恚とするべきである。意味は『說文』に「恚、愠也。從比必聲。」【恚は、愠なり。比に従ひ必聲】『廣雅』釋古四に「必、勅也。」【必は、勅なり】、王念孫『廣雅疏證』の「必當為恚。『酒誥』『厥誥恚庶邦庶士』、『汝劫恚殷獻臣』、『汝典听朕恚』、皆戒勅之意也。」【必

は當に恚と為すべし。『酒誥』「厥れ庶邦庶士に誥恚す」「汝殷の獻民を恚するに勅めよ」「汝朕が恚を典聽せよ」はみな戒勅の意なり。】とあるように、卜辭に恚某というのは某地の人を勅戒鎮撫するということである。

・第五期の「𠄎」はおおむね「恚」と讀む。何かに勅戒を加えて鎮撫するとき、往々にしてその地へ行くことが求められる。『書經』洛誥の「佯來恚殷(佯來して殷に恚す)」はこれである。「𠄎」が行走を意味する「疋」に従っているのはこのためである。

・田遊卜辭と比べると、田遊卜辭では前に「田」、後に「往來無災」が用いられることが多く、𠄎を貞う卜辭にも「往來無災」があり、𠄎と田は同じ行為とは出來ず、だから𠄎と田獵も別の行為であろう。また、卜辭の例から𠄎はかなり遠方まで多くの時間を費やして行われたものであることがわかる。

④裘錫圭、②朱鳳瀚はこの説に従い、「疋」に従い「必」聲に従う「𠄎」と隸定する。この字は現在では意味は不明であるが、②朱鳳瀚は卜辭の用例から「王遂於洹」は王が洹に出かけて出發點に戻ることを意味しているとしている。

⑧晁福林は「𠄎」に従い「𠄎」に従う「𠄎」と隸定し、𠄎射であるとする。⑥袁俊傑もこれに従う。

「𠄎」字については⑩劉桓「釋甲骨文𠄎字——兼說“王𠄎于(某地)”卜辭的性質」で詳しく検討がおこなわれており、「王𠄎于(某地)」の意味を卜辭で同版に「王田(某地)」の文言があることから田獵を専門とする行為ではないとしている。

字形から判断すると、「疋」に従い「必」聲に従っているので、④裘錫圭の隸定に従うのが妥當である。(なお、この字については本號掲載の齋藤加奈氏による字説「釋泌」も参照。)

第六字を③王冠英は甲骨文から殷墟近くを流れる洹水を指しているとしている。洹水は今の洹河である。ただ、①李學勤は甲骨文に多くの田獵の地が書かれているが、まだ「洹」は田獵地には見あたらないと指摘している。⑥袁俊傑はこれについて田獵の地は商都近くには無かったと断定し、もしこれが射禮を舉行した地であるならば説明が付くと述べる。また『毛詩』鄭風「將翱將翔、弋鳧與雁」【將に翱し將に翔し、鳧と雁とを弋す】と靜簋(集成4273)の「射於大池」【大池に射す】、麥方尊(集成6015)の「在辟雍……王射大隼禽」【辟雍に在り……王大隼禽を射す】などから射禮が水邊で行われることがわかるとしている。

末尾の字「隻」は「獲」の初文である。①李學勤、②朱鳳瀚はいずれも甬を獲得したことであるという。

王射、般射三、率亡(無)灋(廢)矢。

第二字を②朱鳳瀚は「一」と「射」の合文であるとして「王一射」と訓み、この行を一〇字であるとして全文の字数を三三字とする。しかし、②朱鳳瀚以外は「王射」としている。

⑥袁俊傑はその直後の「射三」の例から文法の一貫性を考えると射の次に數を入れ「王射一」と記されるべきであり、この三三字説は説

得力を缺くと指摘している。「王射」の句は麥方尊(集成6015)、令鼎(集成2803)など金文の射禮文辭に見える。また靜簋、長由盃(集成3155)などの金文の射禮文辭とも近い形になっている。

第三字を①李學勤は「叙」と隸定し「贊」と訓んで「助」「佐」の意であるとする。

②朱鳳瀚は「歹」に従い「醜」聲の「𠄎」と隸定し、本銘文中は「𠄎」の假借であり、「再」「又」の義であるとしている。

③王冠英はこれを「般」と隸定し、作器者である作册般を指しているという。

⑥袁俊傑は史官である作册般が田獵に同行して弓を射るといふ點は不自然であると指摘し、また①李學勤とともに、そもそも王以外の人間が射たのでは「王の百發百中の神威を顯示する」という目的と矛盾してしまうという。

第五字は多くが「三」と釋すが、③王冠英は「射」字の下に讀點を加え、「射三」はまた「三射」の合文であるとする。

⑥袁俊傑は拓本やX線畫像などを比較すると、四條の横線があるとして「四」字であると主張している。「射四」であれ、「王射般射三」であれ、合計では四本の矢を射ており、銅甬の上の矢の數や『儀禮』の三番射の每番みな四本の矢を射るといふのと一致するとしている。

第六字について①李學勤は「術」と隸定して「率」と通じるとしているが、②朱鳳瀚・③王冠英・④裘錫圭・⑦宋鎮豪はいずれも「率」と隸定している。

①李學勤は、「率」を上と連ねて「三率」と讀み、『毛詩』大雅・生

民之仕の鄭箋に「循也。(循なり。)」といい、「贊射」は「王射」に接
續するので「三循」であると述べる。

「無廢矢」は柞伯簋(新收30)の銘文「柞伯十稱弓、無灋(廢)矢」
【柞伯十たび弓を稱げ、廢矢無し】と同じで、『春秋左氏傳』定公三年
の注「廢墜也」【廢は墜つるなり】から「目標に中らなかつた矢はない」
という意味であるとする。また射られたものは洹水の龜であるという。

②朱鳳翰は、『漢書』宣帝紀「率常在下杜」【率そ常に下杜に在り】
の顔師古注に「率者、總計之言也」【率は、總計の言なり】といい、
朱駿聲『說文通訓定聲』に「按、猶均也」【按ずるに、猶ほ均のごとし】、
『爾雅』釋詁「廢、舍也」【廢は、舍なり】とあることから、「率亡廢矢」
の意味は命中しなかつた矢はまったくない」という事であるとする。

⑦宋鎮豪は、「率」の後に點を加えて「率、亡(無)灋(廢)矢」
とし「全体的に中り、廢矢は無かつた」という意味だと言い、また「無
廢矢」は射撃の優秀である事の贊辭で射禮の場合には常に見える用語で
あると述べる。

⑥袁俊傑は、②朱鳳翰に従いつつ、併せて「亡廢矢」の語は射禮と
田獵とを明確に區別する標識であると指摘している。

私見では、「射三」の上の字と四行第一字を比較すると、「射三」の
上の字は左傍の「舟」にあたる部分の上下が脱落したように見える。
また、三行目以降の記述を考慮すると、ここで般の功を示さなければ
後で記された般が寶とする理由が解らなくなる。よってこの字は作器
者である作册般を指す「般」と隸定するのが妥當である。よって、①
李學勤の率の解釋は採らない。

中らないものは無かつたということから四本しか射していない。

王令(命)寤(寢) 廋(兪) 兪(兪) 於(乍) 册(般)、

王が寢廋に命令したことを示している。寢は王の正寢を掌る官職の
名である。寢を稱する人物は寢魚(新收141)や寤(集成3941)
などに見える。

第五字は①李學勤、②朱鳳翰、③王冠英、⑦宋鎮豪はみな「兪」と
隸定し「兪」と訓み、賞賜・贈與の意味であるとする。

④裘錫圭は「告」に近い字であるとしている。しかし、⑥袁俊傑の
指摘するようにこの後に王は寢廋に作册般へ龜を賜うよう命じ、そし
て作册般は王意を承けて本器を作ったので、この字は「兪」とするの
が妥當である。

第七字「乍」と第八字「册」は次行第一字「般」に連なり作器者「作
册般」となる。作册は官名で、史官である。作册般なる人物は他に作
册般(集成2711)、作册般(集成344)に見える。

曰、奏於庸、乍(作)女(汝)寶。

王が作册般に命じた内容を記している。

この文言については諸家の字釋、句讀、釋意ともに大きく異なつて
いる。

①李學勤、③王冠英は「奏於庸。乍(作)母寶。」と斷句する。

①李學勤は「奏於庸」は商王が寢廬に命じて作册般に龜を賜わらせるときに傳達させた指示であるという。つまり寢廬への命令と作册般に命じたのは同時で、一つの出来事であるという。また、「奏於庸」の「於」は「竿」、「庸」は「鋪」を指しているとして、これらの樂器を用いた記念の音楽を作らせ演奏させたのだという。

③王冠英は『爾雅』釋樂の「大鐘謂之鋪」【大鐘これを鋪と謂ふ】、甲骨文の「奏庸」を「奏鋪」と訓むことから「奏於鋪」と訓み、鋪を奏するという意味であるとする。大體の意味は大龜を捕獲したことを記念して作册般に鋪を用いる音楽を作らせて演奏させ、王の神武と權威を顯示させたということであろうという。『詩經』商頌などに音楽を創作して事や人の記念として保存することがあることからこれが一個の制度として存在していたと推測している。

②朱鳳瀚は「曰、奏於庸、作女（汝）寶」と斷句して、「曰」以下を王が作册般に直接話した内容であるとする。つまり、寢廬に賜わられたのと作册般に命じたのは別個のことであるとしている。「奏於庸」については「庸」を『周禮』春官の「典庸器」の「庸器」であるとしている。単に「庸」とのみ呼んでいる点については東周以降の彝器が商や西周時代には單に彝と呼ばれていた例を挙げ、また「奏」は『廣雅』釋詁「奏、書也」【奏は、書なり】を引き、「奏於庸」の意味を「庸器に銘記せよ」であるという。

⑦宋鎮豪は王が寢廬に命じて作册般に給い、そのことを鋪鐘の演奏で譜詠させたという意味だとしている。同時に「奏於庸」は射の後に舉行された享禮的行事の一つだと述べている。

第五字については①李學勤、③王冠英は「母」と釋し、母親に獻じて寶としたとする。甲骨、金文の「母」「女」「汝」等の字は類似しており、殷墟卜辭では「母」と讀むべきが専らであることから同時代の本銘でも「母」であるという。しかし⑥袁俊傑は「奏於庸」は史官である作册般の職責で王が命じるのは理解出来るが、「作母寶」では作册般の一族の事柄であり、王が命じるのは不自然であるという疑問を提示している。

⑦宋鎮豪はこの意味の不明瞭さに觸れ、この字を「女」と解し「汝」と讀むのが妥當であるとする。

「作汝寶」は「奏於庸」を承けて言われ、意味は「王が作册般にこのことを銘記した庸器を作成させた後に其れを囑して之を永く寶とするよう命じた」とすれば通る。この説は銘文の趣旨と銅龜の造形に符合している。

訓讀

丙申、王 洹に逆し、獲る。王射す。般射すること三たび。率そ廢矢亡し。王 寢廬に命じ作册般に祝ふ。曰く、庸に奏（書）し、汝の寶と作せと。

現代語譯

丙申の日に王は洹水に出かけて、獲物を得た。王が一度射し、般が三度射した。無駄になった矢は全くなかった。王は寢廬に命じて作册般に（龜を）賜わった。そして言った。「庸器に銘記してお前の寶とせよ」と。

(立命館大學白川靜記念東洋文字文化研究所漢字學研究會會員)

